

令和6年度第3回 岐阜市地域福祉推進委員会 議 事 録

1 開催日時

令和6年9月27日（金） 10:00～11:10

2 開催場所

岐阜市役所 庁舎6階 6-1大会議室

3 出席委員（9名）

岐阜市身体障害者福祉協会

岐阜市赤十字奉仕団

岐阜市青少年育成市民会議

中部学院大学

公募

特定非営利活動法人コミュニティサポートスクエア

岐阜市民生委員・児童委員協議会

公募

岐阜県社会福祉士会

五十川 勝也

上田 千衣子

江原 由美子

佐甲 学

篠原 輝政

杉浦 陽之助

杉山 修二

高橋 誠司

吉田 麻美

（五十音順、敬称略）

4 議事次第

1 開会

あいさつ

2 議事

第3期地域福祉推進計画の重点施策・進行管理について

3 報告

今後のスケジュールについて

4 閉会

あいさつ

議事概要

1 開会	
2 議事	
第3期地域福祉推進計画の重点施策・進行管理について	
事務局	(「第3期地域福祉推進計画の重点施策・進行管理について」説明)
委員	・コミュニティソーシャルワーカー(CSW)についてお尋ねする。来年度からモデル事業として設置されるが、具体的にどこに設置され、初年度はどれくらいの規模で行われるのか。また、令和12年度までに19圏域に拡大する計画であるが、現在地域包括支援センターには社会福祉士が配置されており、これとは別にどのようにこの施策が立ち上がるのか。
事務局	・CSWについて、1年目は社会福祉協議会の事務所に配置し、選定したモデル地区で活動を行う。2年目、3年目には検証を進めながらエリア展開を目指し、3年目からはモデル地区への常駐を計画している。CSWとして、地域包括支援センターの社会福祉士や福祉まると支援員とは別に人員が配置される。両者はそれぞれ異なる役割を担う中で、緊密に連携して活動する方針である。
委員	・CSWについて、最終的には19圏域に19人を配置するのか、各包括支援センター区域に2名または3名配置するのか。また、福祉まると支援員の現在の人数についても伺いたい。
事務局	・CSWについて、最終的に19圏域への配置を目指す。各圏域に1人ではなく、2つまたは3つの圏域を1人が担当する形を考えている。令和12年度までに19人の体制を構築するのが難しいため、業務量などを見極めながら進める必要がある。また、福祉まると支援員は現在5名おり、配置は社会福祉協議会に4名、市役所の重層的支援推進室に1名である。
委員	・誰もが集える居場所づくりへの支援について、現在、児童館の数が少なく、利用しづらい状況にある。ある児童館では利用者が少なく、ガラガラの状態と聞いているので、もう少し使いやすくしてほしい。 ・高齢者が集う場所も不足しており、日赤奉仕団で行っているサロングリーンは月1回の開催にとどまっている。参加者からは楽しいとの声が寄せられているが、経費や人材確保の課題があり、回数を増やすことが難しい。 ・高齢者の孤独死が懸念される中、安否確認の方法を一般の人々に分かりやすくアピールしてほしいと考えている。
事務局	・CSWは居場所支援への関わりや見守りを含めた役割を想定している。特に独居の方の見守りに関しては、現在携わっていただいている民生委員の皆さんとの連携を図りながら、効果的な方法を検討していきたい。
委員	・CSWについて、約10年前に放送されたCSWを主役としたNHKのドラマを見た。ドラマではCSWは社協の職員で、民生委員はその支援役として、ひきこもりの子どもに関する情報を報告するなど、緊密に連携している様子が描かれていた。本日の資料においても、個別支援につながる担い手として民生委員が挙げられているが、ドラマにおいてもCSWと民生委員は深く関わっていたことを紹介

	したい。
委員	・ C S Wについて、社協の職員が担うという認識はあるが、民間の人材を養成して活用することも考慮してほしいと感じている。民間募集による人材養成のイメージがあるか知りたい。また、事情があることは承知しているものの、令和 12 年度までに全域に設置するのは遅く感じられるため、早急に進めるよう提案したい。 ・ ひきこもり支援の拠点について、どの場所に設置されるのか、複数ある場合のイメージも知りたい。また、居場所づくり事業は令和 7 年から前倒しで始まるのか、ひきこもり支援の居場所づくりは別物として理解してよいか確認したい。 ・ 最後に、災害時のボランティアと企業の連携について、具体的な事例を紹介したい。被災地でボランティアに食事や入浴支援を提供する取組や、企業と連携した寄付付き商品の販売など、日常的な活動でもこうした民間の活動を活用することが重要であると感じている。
事務局	・ C S Wの民間からの募集や養成は現時点では考えていない。地域福祉支援を行っている社協と連携しながら進め、今後必要に応じて検討する予定。 ・ C S Wを令和 12 年度までに全域に配置することについて、他都市の事例も参考に、地域とのつながりや関係の調整に多くの時間がかかるため、3 年間のモデル的な取組を行いながら、着実に進める方針である。 ・ ひきこもり地域支援センターは、引き続きひきこもり相談室が実施することになる。相談室はセンターの 5 つの事業を総合的に運営していく。居場所づくりについてはひきこもり支援連携会議で議論が行われている。令和 7 年度の居場所づくりはひきこもり支援に特化したものとして理解している。 ・ 企業とボランティアの関係について、災害時の支援など目に見える課題が企業と共有されている場合に連携が見られるように思う。このため、今後、岐阜市の状況や課題を企業に理解してもらうことで、企業とボランティアのつながりを形成する必要があると考えている。社協や C S Wの活動においても、地域と企業とのつながりを作るための発信を大切にしたい。
委員	・ 母親がケアマネジャーと接する際、最初は慣れずに話が弾まず、徐々に慣れてくるが、その頃には、その人が異動してしまい、また新しいケアマネジャーがやってくる。関係が深まる前に担当者が頻繁に代わる状況が続いているが、C S Wは同じ人が長期間担当するのか。
事務局	・ C S Wについては、社会福祉協議会への委託を想定しており、社会福祉協議会内の人事異動により担当者が代わる可能性はあるが、基本的には担当者を固定して、継続して携わる。
委員	・ C S Wについては、良い取組と評価している。C S Wが支援を行う際には、個人の思いや活動を正確に理解して、繋げることが重要だと考えている。 ・ 高齢者に関する情報が不足しているのが現状である。地域の見守り活動は情報不足によって限られた範囲でしか行えないため、協力団体が動きやすいように公開条件を見直すことが望ましい。
事務局	・ 今回の重点施策として、高齢者等が抱える課題への総合的対応を挙げている。団塊世代が後期高齢を迎える中、ひとり暮らし高齢者の増加や災害、空き家問題、無縁墓の増加など、高齢者の問題が福祉だけでなく行政全体に関わっている。行政は高齢者に対する取組を充実する必要がある、例えば既存の見守り事業やガイ

	ドブックなどの事業をやっている、その情報がなかなか届きにくい状況があり、サービスなどの情報を広く周知していく方策を検討するとともに、必要な予算を確保していきたい。
委員	・高齢者等が抱える課題への総合的対応における「日常生活支援」は新規事業とのことであるが、現在社協が行っている「日常生活自立支援」との関係はどうか。判断能力が十分でない方に生活支援員が福祉関係の手続きを支援する現行制度と異なり、新規の支援は福祉関係だけでなく、より広範な各種手続きを対象にしているという理解でよいのか。
事務局	・現在社協が行っている日常生活支援は、判断能力が十分でない方を対象にしているが、今回、取組み例として示した支援は、その前の段階の方や身寄りのない高齢者で手続きができない方を想定している。この支援は、民間事業者の活用が難しいケースをカバーすることを目的としており、介護保険サービスの申請代行なども含まれる。
委員	・身元保証に関して、誰でも契約が発生せずに対応できるのか。既存のサービスは契約が必要であり、身元保証は曖昧な部分が多く、民間や NPO 法人等のサービス提供者も様々な団体があり、不安を感じることもある。そのため、公的機関による安心できるサービスを早期に立ち上げてほしい。契約を伴わない形で、支援が提供されれば非常に有り難い。
事務局	・この事業はすぐに立ち上げるわけではなく、どの範囲まで支援が可能か、どのような支援方法が適切かを検討したい。その上で、支援する側のガイドラインを作成し、その後に事業化を目指していきたいと考えているが、支援に当たっては契約は必要になると思われる。
委員長	・本日の内容はかなりボリュームがあった。会議後も是非関心をもって資料を読み返していただき、意見等あれば事務局に伝えてほしい。 ・本日示された施策は、バラバラのようで様々なつながりがある。例えば、ひきこもりについても、ひきこもり支援という枠の中だけでなく、地域の中で、地域サロンがひきこもりの方の居場所となることもありうる。そのように横断的に取組を進めるのに際して、ひきこもりセンターや C S W がサポートしていくことが、地域福祉を進めていく上で重要。C S W がいれば全てが解決する訳ではなく、企業の協力があればすべてが解決する訳でもなく、住民の力だけで解決できる訳でもない、できるだけ横断的につながりながら取組を進めていただきたい。
3 報告	
今後のスケジュールについて	
事務局	(「資料 2 今後のスケジュール」説明)
4 閉会	

－ 以 上 －